

第三者評価表〔公表用〕

施設名	富山県立山荘
指定管理者	株式会社東洋サービス北陸
指定管理期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
評価対象年度	平成27年度、平成28年度
所管課	生涯学習・文化財室

評価年月：平成29年8月

評価項目			評価委員会 評価 (委員平均)
1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	県民の平等な利用の確保	県民の平等な利用が確保されているか	2.0
2 公の施設の効用の最大限の発揮 (条例第4条第2号)	施設設置目的の達成・利用者の増加・サービスの向上	管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか	2.0
		施設が多くの県民の利用に供されているか	2.0
		サービス向上に向けた取組みが実施されているか	2.0
		利用促進(収入増含む)に向けた取組みが実施されているか	2.8
		施設の利用促進に向けて効果的な広報が行われているか	2.3
		利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか	2.0
		個人情報の確実な保護対策がとられているか	2.0
		施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか	2.0
3 施設の効率的な管理(条例第4条第2号)	施設に係る経費節減策(収支状況)	収支状況に問題はないか	2.0
4 公の施設の管理を適正かつ確実にするための財産的基礎及び人的構成(条例第4条第3号)	指定管理者の財政的基礎及び信用力	指定管理業務を安定確実に行うだけの経営基盤を維持しているか	2.0
		施設の機能を十分に発揮した管理運営を実施できる組織体制、職員数、職員構成(資格、経験など)、が確保されているか(防災・防犯及び災害・事故等緊急時の体制を含む)	2.3
	指定管理者の人的構成	職員の指導育成、研修体制は十分か	2.3
総合評価			A

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの
・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」

特記事項

特に評価する点	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の社会教育施設として、県内小学校の集団登山の利用促進に努め、一定の成果を上げている。 ・インターネットを活用したオンライン予約・決済やWi-fi環境の整備など利用者の利便性の向上に努めるとともに、スタッフの実践的な研修や資格取得への支援など、人材育成にも積極的に取り組んでいる。
改善が必要な点及び改善に向けた意見・提案	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、利用者からの改善要望にできる限り応えていただくとともに、魅力的な自主事業の企画やそのPRに努めていただきたい。 ・7、8月を除く期間の稼働率が比較的低いことから、旅行会社等との連携のもと、インターネットを活用した集客や、修学旅行の取り込みなど、一層の利用促進に努められたい。 ・豊かな自然や美しい星空など、立山荘の優れた立地を活かして、宿泊する県内小学生の心にいつまでも残る思い出となるような体験型の活動と学びの仕掛けを検討いただきたい。

所管課による管理運営確認状況

定期報告の受理状況は適切か	・協定書に基づき、毎月の定期報告書の受理や年度終了後の実績報告書を受理・確認が行われている。
担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか	・施設の運営状況をはじめ、不具合箇所の現地確認や修繕等の打合せで、年間4、5回程度、現地確認が行われており、適切である。
指定管理者との連携状況は適切か	・異常時の緊急連絡をはじめ、現地での様々な課題や事業計画に関することについては、その都度、報告・協議が行われており、連携状況は適切である。
モニタリングは適切に実施されているか	・実績報告書等により、利用者の要望や意見、アンケート調査結果の報告を確認するなど、適切に実施されている。